

国立大学法人大阪大学総長選考・監察会議(第 48 回)議事要旨

【開催日】

令和 3 年 11 月 19 日(金)16 時 15 分～18 時 15 分

【場 所】

WEB 会議

【出席者】

鈴木議長、井野瀬委員、大石委員、鳥井委員、村尾委員、米田委員、
有川委員、今里委員、岡田委員、関野委員、竹村委員、馬場口委員
金田委員、田中委員、三成委員

【議事概要】

1. 総長選考会議における今後の検討の進め方等について

(1) 総長選考・監察会議の委員選出の在り方について

議長から、経営協議会及び教育研究評議会からの委員選出に係る留意事項の具体的な内容の在り方について、説明があった後、審議を行った。

その結果、教育研究評議会及び経営協議会に対しては、①学内外の多様な意見を会議運営に反映する観点から、専門分野・業種等のバランスに配慮して選出を行うこと、②利益相反に関わる事由の存在のため、公正かつ中立的な判断を行うことが困難であると認められる者は、選出しないこと、に留意することを求める方針を確認した。なお、利益相反に関する判断については、国等から利益相反に関する考え方や判断基準が示されていないことも踏まえ、当会議として具体的な判断基準は示さず、各会議体における個別の事情に応じた判断に委ねることとすることを確認した。また、各会議の説明責任の観点から、各会議体に対し総長選考・監察会議の委員の選出方法及び選出理由の提出を求め、総長選考・監察会議は原則としてこれを公表するものとする方針を確認した。その上で、本日の意見を踏まえた規程改正案を作成し、両会議体に具体的な選出方法について検討依頼を行うこととした。

また、来年 4 月以降、理事のオブザーバー参加を常時とするか否かについて審議を行った結果、常時参加ではなく、必要に応じて適切な理事に出席を依頼することとした。

(2) 総長の「監察」の在り方について

議長から、総長選考・監察会議における総長の「監察」の在り方について、①監事から国立大学法人法に基づく総長の不正行為等に関する報告を受けた場合等の対応及び②当会議が総長の職務執行状況の確認を行った結果、不正行為等の事実の存在が認められた場合における当会議としての対応の在り方について、説明があった後、審議を行った。

その結果、①については、当該場合等は当会議から総長に職務執行状況の報告を求めるものとする方針を確認した。

②については、委員から、当会議として認定した不正行為等の是正が図られるよう総長に対する一定の関与を行うべきである旨の意見が複数出されたが、その関与の具体的な内容を含め、意見集約には至らなかったため、引き続き検討を行うこととした。

(3)会議の議事の公表の在り方について

議長から、総長選考・監察会議の議事の公表の在り方について説明があった後、審議を行った。

その結果、会議の議事要旨を作成し、一定の例外的な場合を除き原則として公表することを規程に明記すること、また、規程に即しつつ可能な範囲において記載内容の充実を図っていくことを確認した。

2. 総長の業績評価について

議長から、今年度実施する総長の業績評価に関し、その評価対象や実施方法等について、説明があった後、審議を行った。

その結果、総長には、総長任期 1 期目の 6 年間における業務実績と、総長任期 2 期目については所信表明書に記載された各取組の進捗状況を中心に説明を求めることとし、説明の際は、可能な限り客観的な数値データを挙げていただくよう依頼することとした。

次回は、令和 4 年 3 月 3 日に開催することとした。